



お知らせカレンダー

No. 1844 【 5月14日 発行 】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,654 世帯

人口 4,882 人

男: 2,382 人

女: 2,500 人



令和8年5月18日 ~ 令和8年5月31日

(令和8年4月30日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
18	(月)				
19	(火)				
20	(水)				
21	(木)				
22	(金)				
23	(土)				
24	(日)				
25	(月)				
26	(火)				
27	(水)	肺がん検診	受診票参照	各検診場所	保健センター
28	(木)	肺がん検診	受診票参照	各検診場所	保健センター
29	(金)	肺がん検診	受診票参照	各検診場所	保健センター
30	(土)				
31	(日)				

第62回 職域バレーボール大会 参加チーム募集！！

開催日時：令和8年5月24日（日） 午前8：30 開会式

場 所：砂美地来館（全館）

監督会：令和8年5月19日（水） 午後7：00 役場1階ホール

参加締切：令和8年5月19日（水） 午後5：00

チーム編成：男女9人制（職場名使用・男女（女子2名以上ほか）混成等）

参加費：1チーム 一般 5,000円 高校生 3,000円

中学生 2,000円（監督会にて徴収します。）

その他：参加申込及びお問い合わせ

山下（090-9461-9159） 竹村（090-4586-9767）



暮らしの中で、行政に関わるお困りことがありましたら

相談無料
予約不要
秘密厳守



行政相談委員にご相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか？

《行政相談所開設のご案内》

日時：5月19日(火)14時～17時 場所：防災センター1階

行政相談委員：林 英登樹

☆行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。
全ての市町村に1人以上委嘱されており、皆様の身近な相談相手として、国の仕事などに関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。
お問い合わせ先：総務省 鹿児島行政監視行政相談センター（電話）099-224-3247

★以下の事項についてご理解・ご協力をお願いします★

- ・相談時間は、総務省からの指導により原則30分以内とさせていただきます。
- ・後日、ご連絡が必要になった時のために、お名前および連絡先を確認させていただきます。
- ・お電話による相談は、下記にて受け付けています。

きくみみ鹿児島：099-223-1100 平日8:30～17:15

フェリーの乗船手続きについて

フェリーの乗船手続きは以下の内容とさせていただきます。

【乗船手続き時間】

- 鹿児島行の上り便 10時30分～11時30分まで
- 那覇行の下り便 12時30分～13時30分まで

【手続き場所】

供利港待合所

※コンテナハウスでは原則として販売いたしません。あらかじめご了承ください。

※寄港地変更で茶花港になる場合もあります。

* 有人車・無人車・原付・自動二輪車・自転車は予約制です。

(当日空きがあれば乗船できますが、制約があるときはお断りする場合があります。)

* お見送りの際、紙テープ・ビニール製テープのご使用はご遠慮ください。

ご乗船に関しての問合せは、各代理店へお願いいたします。

マルエーフェリー(株) 与論代理店 (有)有村運送店 0997-97-3251

マリックスライン(株) 与論代理店 (株)龍野運送店 0997-97-3151



🌟 高齢者を助ける活動でポイントがたまる！

「与論町介護人材確保ポイント事業」

与論町では、地域全体で高齢者を支えるための仕組みづくりを進めています。

その取り組みのひとつとして、「介護ポイント事業(正式名称:介護人材確保ポイント事業)」を行っています。

この事業は、ボランティアとして高齢者を手助けした人にポイントがもらえる仕組みです。

たとえば、買い物の付き添いや話し相手になるなど、高齢者を支える活動をするとポイントがたまります。

たまったポイントは、町からの「感謝の気持ちを込めたお礼」として交付金と交換できます。

○こんな活動に参加してみませんか？

- (1) 高齢者の集いの場や認知症カフェ、介護施設などでのボランティア
お掃除や食事の配膳、見守りやお話し相手など、ちょっとした支援を通じて笑顔
届ける活動です。
- (2) 地域で暮らす高齢者の生活を支えるお手伝い
「ゴミ出しが大変」「ひとりでのお出かけが不安」そんな方々を見守ったり、
お手伝いしたりするボランティアです。
- (3) 介護のことを学べる入門研修への参加
与論町が開催する、介護に関する基礎的な研修や講座にご参加いただけます。
初めての方でも安心して学べます。



○あなたの地域での活動がポイントに！

★ 1回30分以上の活動でポイントがもらえます！(1ポイント=100円)

★ ポイントがたまると、最大5,000円分の交付があります！

○ 活動内容とポイント

(1) 高齢者の集いの場・認知症カフェ・介護施設などでのサポート

例: 掃除、配膳、見守りなど ▶ 1回の活動で **2**ポイント

(2) ご自宅で暮らす高齢者の生活サポート

例: ゴミ出し、外出の付き添い、安否確認など ▶ 1回の活動で **2**ポイント

(3) 町が認めた、介護に関する入門的な研修への参加 ▶ 1回の参加で **5**ポイント



「ちょっとしたお手伝い」

あなたの活動が、みんなの笑顔につながります😊

地域のために、できることから始めてみませんか？

《お申込み・お問い合わせ先》

与論町地域包括支援センター(役場庁舎1階) ☎:0997-97-3112

いつまでも元気に！

満65歳以上限定

「与論町高齢者元気度アップ・ポイント事業」

与論町では、みなさんが元気でいきいきと暮らせるように「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を行っています。

65歳以上の方が、体操や健康づくりの教室、介護予防の活動などに参加すると、ポイントがたまります！

がんばってポイントを集めると、1年の終わりにごほうび(交付金)がもらえます！

楽しみながら健康づくりをして、ポイントもゲット！ぜひ気軽に参加してみてくださいね♪

だれでも参加できるの？

65歳以上の与論町民で介護保険サービスを受けていない方（※要支援・要介護認定を受けていない方）が対象となります。



どんな活動でポイントがもらえるの？

町が認定した活動(がん検診や厚生連健診、サロンや老人クラブ活動等)に参加することでポイントがもらえます。



※ポイントについて

原則、1回の参加30分以上につき、1ポイントが加算されます。

1ポイントごとに100円分のごほうび(交付金)に交換でき、年間5,000円分まで交換できます。

※ごほうび(交付金)について

介護保険料を財源の一部としていることから、介護保険料を滞納している方や、要介護認定を受けている方は、ポイントを交付金に交換することはできません。

活動に参加してポイントを集め、
いきいきと元気に過ごしましょう！



…活動団体も募集！…
ポイント活動参加登録を
希望される団体も募集中です！



《参加申し込み・お問い合わせ先》

与論町地域包括支援センター ☎:0997-97-3112

軽自動車税減免の対象となる障害の範囲と必要書類

- 一定の要件に当てはまるものは申請により軽自動車税の減免を受けることができます。
- 減免を受けることができる自動車は障害者一人につき一台です。**普通車と重複減免は出来ません。**

■ 軽自動車税の減免対象

障害者等区分	軽自動車の所有者	軽自動車の運転者	軽自動車の使用目的
身体障害	本人	本人	制限なし
戦傷病者		生計同一者・常時介護者	通院・通所・通学・生業
身障(18歳未満)	生計同一者	生計同一者	通院・通所・通学・生業
知的・精神障害	本人	本人	制限なし
		生計同一者・常時介護者	通院・通所・通学・生業
	生計同一者	生計同一者	通院・通所・通学・生業

※ 常時介護者は、障害者のみで構成されている世帯の場合に該当します。

■ 減免の範囲

障害者等区分	身体障害者手帳		戦傷病者手帳		療育手帳		精神障害者保健福祉手帳				
	本人	生計同一者 常時介護者	本人	生計同一者 常時介護者	本人	生計同一者 常時介護者	本人	生計同一者 常時介護者			
障 害 の 区 分 と 程 度	視覚障害	1級～4級の1		特別項症～第4項症		A1,A2(重度の障害を有する者)		1級(精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者のうち精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に定める障害を有する者)			
	聴覚障害	2級, 3級									
	平衡機能障害	3級									
	音声機能障害	3級(喉頭摘出手術を受けた者に限る)		特別項症～第2項症(喉頭摘出手術を受けた者に限る)							
	上肢不自由	1級～2級の2		特別項症～第3項症							
	下肢不自由	1級～6級	1級～3級の1	特別項症～第6項症, 第1款症～第3款症	特別項症～第3項症						
	体幹不自由	1級～3級, 5級	1級～3級	特別項症～第3款症	特別項症～第4項症						
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級, 2級(一上肢にのみ運動機能障害がある場合を除く)		—					—	
		移動機能	1級～6級	1級～3級(一下肢にのみ運動機能障害がある場合を除く)	—					—	
	心臓機能障害	1級, 3級		特別項症～第3項症						—	
	腎臓機能障害										
	呼吸器機能障害										
	ぼうこう又は直腸の機能障害										
	小腸機能障害	1級～3級		—						—	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害											
肝臓機能障害	1級～3級		特別項症～第3項症		—						

<複数の障害を有する場合の減免対象>

- 同一障害のみを合算し、その等級が上の表に当てはまる者(視覚障害は3級以上, 上肢は1級, 下肢の生計同一, 常時介護者運転は2級以上)
- 下肢障害6級以上で、異なる障害の合算後等級が2級以上になる者(生計同一, 常時介護者運転のみ)

■ 申請に必要な書類

- ・身体障害者手帳, 戦傷病者手帳, 療育手帳又は精神保健福祉手帳
- ・運転免許証 ・車検証(検査なし車両の場合不要)
- ・納税通知書

問合せ先	与論町役場 税務課
	0997-97-3133

- * 申請書は、税務課の窓口または与論町役場ホームページから印刷できます。
- * 申請書は、納期限前7日(5月25日)までに提出する必要があります。(与論町税条例第90条第2項)
- * 申請書を郵送する場合は、当日消印有効(令和8年5月25日消印)とします。

労働保険年度更新の手続きについて

労働保険年度更新（令和7年度確定保険料申告及び令和8年度概算保険料申告・納付）の手続きは、

令和8年6月1日（月）から7月10日（金）まで

となりますので、期限内の申告書提出及び労働保険料納付をお願いいたします。

※今年度も会場を設営しての収集を行わないこととなりました。

つきましては、郵送（申告書用紙と同封の提出用封筒使用）による申告又は電子申請での御提出をお願いいたします。

なお、郵送または電子申請以外の方法による申告書の提出につきましては窓口の混雑によりお待たせすることがありますので、予めご了承ください。

鹿児島労働局労働保険徴収室、名瀬労働基準監督署及び県内各労働基準監督署窓口でも受け付けてはおりますが、作成された労働保険年度更新申告書は記入等の漏れがないことをご確認の上、郵送又は電子申請により申告していただきますようご協力をお願いいたします。

「労働保険年度更新申告書」作成に関するお問合わせは、コールセンターへお願いいたします。

〈年度更新コールセンター〉

フリーダイヤル：0120-963-339

受付時間：9時～17時（土日祝日除く）

開設期間：5月28日（木）から7月17日（金）

「労働保険年度更新申告書」作成及び労働保険料納付等について個別相談を希望される方につきましては、名瀬労働基準監督署へ直接お願いいたします。

〈名瀬労働基準監督署〉

電話番号：0997-52-0574（フリーダイヤルではありません）

所在地：奄美市名瀬長浜町1番1号 名瀬合同庁舎3階

開庁時間：8時30分～17時15分（土日祝日除く）

肺がん検診・事業所結核検診のお知らせ

事業所結核検診

(対象の事業所にお勤めの方のみ)

※保健センターへ事業所結核検診を申込みされた事業所にお勤めの方が対象です。肺がん検診との重複受診はできません

検診日	受付時間	対象者	場所
5月25日(月)	14:00~17:00	事業所(女性)	保健センター (役場庁舎横)
5月26日(火)	8:30~11:30	事業所(男性)	
	13:00~16:00	事業所(未受診者)	



肺がん検診 (X線検査)

(65歳以上の方は結核検診含む)

※職場結核検診対象の方は、肺がん検診の受診票を配布していません。

与論町に住民票がある方は自己負担これだけ!

検診日	受付時間	対象集落等	場所
5月27日(水)	8:45~10:15	東区	東区公民館
	10:45~11:30	西区	西区公民館
	13:30~17:00	茶花	保健センター (役場庁舎横)
	17:00~17:30	全集落	
5月28日(木)	8:45~9:45	古里	古里公民館
	10:30~11:15	朝戸	朝戸公民館
	13:30~15:00	那間	那間公民館
	15:45~16:15	叶	叶公民館
	17:00~17:30	全集落	保健センター (役場庁舎横)
5月29日(金)	8:45~9:45	立長	立長公民館
	10:30~11:15	城	城公民館

肺がん検診・料金表

年齢は令和9年4月1日時点です

64歳まで

200円

65歳以上

無料

・送付された受診票(黄色の用紙2枚)を持参ください。

・可能な限り対象集落の時間帯にいらしてください。

与論町保健センター
0997-97-5105

※検診当日、発熱など体調のすぐれない方は受診をご遠慮ください。

※マスクの着用にご協力ください。

《畜産暑熱対策費補助事業の対象経費の拡充等について》

標記事業について、R8年度から畜舎のサシバエ対策にかかる費用も補助対象となりました。サシバエ等の吸血昆虫は家畜へ多大なストレスを与え、媒介することにより病気をまん延させます。防虫対策を実施し家畜のストレス解消と子牛の発育促進に努めましょう。

【追加対象物品】ペルネットBK6(殺虫成分付き畜舎用ネット2m×50m)、ハエ取り紙、ETB乳剤、エコスピード等

※尚、今年度から畜産暑熱対策費補助事業の補助対象総事業費の下限が3万円となりました。

【申請方法】見積書と印鑑を持って、役場産業課へお越しください。

【補助率】総事業費の1/2。補助上限20万円。

(問い合わせ先) 産業課 97-4924 担当: 境

「令和8年全国戦没者追悼式」参列遺族の募集

全国戦没者追悼式への参列を希望される遺族の方を募集します。

- 期 日 令和8年8月15日(土)
※前日からの団体行動になります。
- 場 所 日本武道館(東京都千代田区)
- 対 象 者 戦没者の遺族
一般戦災死没者(空襲により亡くなった方など)の遺族
※ 鹿児島県内に住民登録をしている遺族に限ります。
※ 過去に参列したことがない方を優先します。
※ 「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。
- 申込期間 令和8年5月1日(金)～5月29日(土)
- 募集人員 未定
※申し込み多数の場合は、選考となります。
- 申 込 先 与論町役場町民生活課
- 問合せ先 鹿児島県庁社会福祉課 電話 099-286-2828
与論町役場町民生活課 電話 0997-97-4930
- そ の 他 状況により、今後変更になる可能性があります。

奄美大島年金事務所の職員による年金相談会のお知らせ

「年金が払えない」、「年金がもらえるか不安…」、「年金額は増やせるのか」、「障害年金を請求したい」等、国民年金に関するご相談がありましたら、是非この機会にご利用下さい！

日時 **令和8年5月27日(水) 13:30～17:15**
令和8年5月28日(木) 9:00～11:00

場所 **役場庁舎1階 多目的ホール**
(町民生活課よりご案内します)

予約が必要です！
1名あたり最長で45分間です！

年金相談にお越しの際は、マイナンバー、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状と来られる方の身分証明(運転免許証など顔写真があるもの)が必要となります。

ご都合により来庁できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約はこちらにお電話下さい
相談内容も伝えて下さい

【お問い合わせ】
町民生活課 国民年金係 TEL:0997-97-4930



令和8年度環境保全型農業直接支払交付金事業の募集について

●環境保全型農業直接支払交付金事業内容について

「環境保全型農業」とは、農業のもつ物質循環機能を活かし、生産性のバランスなどに留意しつつ土作り等を通して科学肥料や農薬使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な取組を行う農業のことで、本事業では「有機農業」に取り組む場合または「化学肥料、化学合成農薬の5割減」への取り組みとのセットで、温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い「緑肥栽培（カバークロップ）」、「堆肥施用」、「総合防除」、「炭の投入」などに取り組む場合に直接交付金が支払われます。

※ただし、販売目的で栽培している作物に限る。また、エコファーマーグループに加入できる者。

◆申込期限：令和8年5月25日（月） 迄 （申込先：産業課）

支援取組内容	支援単価
① 有機農業（農薬・化学肥料を使わない） そば等雑穀、飼料作物以外	14,000円／10a （このうち、炭素効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算）
② 農薬・化学肥料の5割以上減＋緑肥栽培（カバークロップ）	5,000円／10a
③ 農薬・化学肥料の5割以上減＋堆肥施用	3,600円／10a
④ 農薬・化学肥料の5割以上減＋総合防除（そば等）	4,000円／10a （2,000円／10a）
⑤ 農薬・化学肥料の5割以上減＋炭の投入	5,000円／10a

【緑肥栽培】作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥作物をほ場に植えつける取組。

【堆肥の施用】作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥をほ場に投入する取組。

【総合防除】天敵温存植物、天敵等生物農薬等を利用する取組。

【炭の投入】作物の栽培期間の前後のいずれかに木炭、竹炭等をほ場に投入する取組。

問い合わせ先
役場産業課：担当 岡本
TEL：0997-97-4924

★相談無料
★秘密厳守

高齢者のお困りごと、まずは『地域包括支援センター』へ！

?? 地域包括支援センターとは ??



地域に暮らす高齢者の健康や生活に関するあらゆる困りごとの『総合相談窓口』です。
65歳以上の高齢者ご本人だけでなく、そのご家族や地域住民の方もご利用できます。

最近、ご近所の方の〴〵
様子がちょっと
おかしくて心配…。



家族の介護で大変…。

一人暮らしだから、
もしもの時が不安…。

物忘れが多くなってきた…
これから先が心配…。

筋力維持のために、
何かできることはない？

ご近所から怒鳴り声…
もしかして虐待…？

どこに相談したらよいのかわからない…。

★お気軽にご相談ください！★

与論町地域包括支援センター（役場1階） 平日：8時30分～17時15分

☎ 0997-97-3112

❁ 鹿児島県大島児童相談所等巡回相談の実施について（お知らせ） ❁

鹿児島県大島児童相談所、大島知的障害者更生相談所の巡回相談が下記の日程で実施されます。
相談を希望される場合は、令和8年6月12日(金)までに与論町こども未来課に予約をお願いします。

実施予定日	場所	時間
令和8年7月23日(木)	与論町保健センター	13:00～17:30
令和8年7月24日(金)		8:30～11:00

■相談内容

- ① 18歳未満の児童の福祉についての相談
 - ・障害相談 ・育成相談 ・養護相談 ・非行相談 ・その他の相談
 - ② 18歳以上の知的障害者の福祉についての相談
 - ・療育手帳交付に関する相談、判定 ・家庭における日常生活指導に関する相談
 - ・18歳以上20歳未満の知的障害者に対する特別児童扶養手当支給に関する相談、判定
- <予約及びお問い合わせ先> こども未来課 TEL 0997-97-2792 (担当:原田)

令和 8 年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和 8 年度会計年度任用職員を募集しています。

応募期限:募集については採用予定人員が確保されるまで
随時受け付けております。

※面接の日程は、応募者へ通知いたします。

各課募集概要

(1)こども未来課:与論こども園

①保育士 若干名

※①保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
パート可(要相談)

(2)こども未来課:茶花こども園

①保育士 ②保育士補助 ③栄養士/調理師 ④調理師補助 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者

②・④については、必要な資格要件なし

③については、栄養士又は調理師資格免許を所持している者

(3)こども未来課:児童発達支援センター

①保育士 ②作業療法士 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者

②については、作業療法士の資格免許を所持している者

※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しく下さい。

※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でもお配りしています。

／一緒に働きませんか！／

【お問い合わせ・連絡先】
役場総務企画課 人事担当
電話:0997-97-3111



アフリカマイマイの防除について

本町では、アフリカマイマイの蔓延を防ぐため、下記のとおり、薬剤による防除を試験的に実施しますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、アフリカマイマイの被害が多いところがあれば、役場産業課（97-4924）までご連絡ください。

◆実施時期：令和 8 年 5 月～10 月（予定）

◆実施場所；茶花、島中央部等の発生が多い地区を中心に実施。

◆実施方法：防除作業員が、道路沿いや空き地、藪などに粒剤を散布。

（農地等への散布は行いません）



【お問合せ】
与論町役場産業課
TEL 97-4924

カンキツグリーンング病調査及びゲッキツ防除の実施について

1. カンキツグリーンング病とは

カンキツグリーンング病は、細菌がミカンなどのカンキツ樹を枯らす病気で、感染すると葉っぱや実が黄色くなる、小さくなる、落ちるなどして、最後には枯れてしまいます。

2. ミカン苗・ギンギチ苗 島外への持ち出し禁止について

カンキツグリーンング病が発生している沖縄県、与論島、沖永良部島、徳之島から、カンキツ類やゲッキツ（ギンギチ）の苗、枝、葉を持ち出すことは禁止されていますので、ご協力をお願いします（果実は持ち出し可）。

3. カンキツグリーンング病調査の実施について

本町では、病気に感染したカンキツ類をいち早く発見するための調査を行っております。調査員がみなさまのご自宅等を訪問して、カンキツ類の有無や本数を確認するとともに、感染の有無を調べるためにカンキツ樹の葉や枝を採取させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、その際の目印として枝に番号を書いたビニールテープを巻かせていただきますので、外さないようご協力をお願いします。

◆調査期間：令和8年5月～令和9年3月

◆調査区域：与論町内全域

○ ゲッキツ防除の実施について

カンキツグリーンング病は、カンキツ類やゲッキツに寄生する虫「ミカンキジラミ」によって病原菌が運ばれ、感染します。そこで、本町では病気の感染拡大を防ぐため、ミカンキジラミの発生源となるゲッキツの薬剤防除を行っています。防除作業員がみなさまのご自宅やほ場等を訪問し、ゲッキツへの薬剤防除を行わせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、薬剤防除に際しては樹幹散布（幹に薬液を直接かける方法）や粒剤の株元散布により、周辺への農薬の飛散がないよう努めております。

例年作付けしている有機栽培ほ場などの散布は控えておりますが、新たに有機栽培を行うほ場やどうしても薬剤散布を行えない場所については、役場までご連絡くださいますようお願いいたします。

◆防除期間◆

令和8年7月～9月（夏期防除）

令和8年12月～令和9年3月（冬期防除）

◆防除区域：与論町内全域

カンキツグリーンング病の早期根絶に向け町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



【粒剤によるゲッキツ防除】

【お問合せ】
与論町役場産業課
TEL 97-4924